# 空き家・空き地バンク利用誓約書 （利用希望者用）

私は、宍粟市空き家・空き地バンク制度（以下「空き家・空き地バンク」という。）の利用にあたり、宍粟市空き家・空き地バンク実施要綱に定める制度の趣旨等を理解した上で申し込みます。

また、申込書や登録カードの記載事項に偽りはなく、私と空き家・空き地バンク「登録者」の間で行う交渉・契約には誠意をもって対応するとともに、交渉・契約に関する問題が起きた場合は、私と「登録者」の間で責任をもって解決することを誓約します。

なお、空き家・空き地バンクを利用することで得られた情報については、利用目的に沿って利用し、決して他の目的で使うことはありません。

さらに、空き家等の利活用については、宍粟市の自然環境、災害リスク（地震・土砂災害・その他災害）、生活文化、近隣関係等への理解を深め、物件を購入・賃借したときは、**当該物件が所在する自治会の規約等に従い、自治会費等の支払いに応じ、地域との協調・連帯に努めることを誓います**。また、金銭や近隣トラブル等の問題が生じた場合は当事者同士で解決することを誓約します。

【注意事項】

〇物件の交渉申込をされる場合は、交渉申込書の提出をお願いします。

〇空き家・空き地バンクで配信している物件情報は、登録者の申請によるもので、実際の情報と異なる場合があります。見学時や交渉の際には必ず登録者に確認してください。

〇空き家・空き地バンクで配信している希望売買価格については、登録者が希望する価格です。最終的な価格や条件等については、登録者との交渉で決定してください。また、物件購入時には、物件購入費用以外に「租税」、「登記費用」、「仲介手数料」、「その他諸経費」が必要な場合があります。

〇物件を購入・賃借する際には、近隣への挨拶を行うなど近隣に配慮した誠意ある対応に努めてください。登録者や近隣住民との、交渉、契約、トラブルに関しては責任を持てませんので、当事者同士で解決するようにお願いします。

〇当事者間のみでの契約は、多くの危険を伴いますので、市では、宅地建物取引業者の媒介を推奨しています。媒介に関してご要望があれば、（一社）兵庫県宅地建物取引業協会西播磨支部を紹介します。

〇交渉の結果、契約が成立した場合は、成約報告書の提出をお願いします。

上記のすべての内容について誓約、了承したうえで、宍粟市長に空き家・空き地バンクの利用を申し込みます。

　 年 　月 　日

　　　　　　　　 住 所　　　　　　　　　　　　　　　　　・

氏 名 　　　　　　　　　　 　　 　　 ・